

平成26年度固定資産税納税通知書を 5月上旬に送付します

納税義務者
固定資産税の課税の基準日は1月1日で、登記簿上の所有者を納税義務者とします。

1月1日の所有者に対して納税通知書（年税額）を送付しますので、1月2日以降に所有権を移転しても納税義務者を変更したり、税額を分割したりすることはありません。

所有者が死亡されている場合は、所有権移転登記（相続登記）を行います。

死亡された年内の相続登記が困難な場合は、「納税義務者代表者届」をご提出ください。

この場合、相続権がある全員が固定資産税の納税義務者となります。ただし納税通知書は、納税義務者の代表者のみに送付します。



土地
土地の現況（利用状況）変更や、地目変更を行った場合は、法務局での登記申請が義務付けられます。



土地の固定資産税は、1月1日時点の現況による地目（課税地目）で課税します。
また、住宅が建っている土地には、住宅用地に対する特例が適用され、商業用地などの非住宅用地と比較すると、固定資産税額が軽減されます。住宅を取り壊したときや、事務所、店舗等に改築したときは、課税内容を変更しますので、ご連絡ください。

建物
建物の新築・増築や解体は、法務局での登記申請が義務付けられています。

納税通知書には、課税の内容が記載されている「課税明細書」を添付しています。
構造・建築年・床面積などから所有されている建物が全て課税明細書に記載されているかご確認ください。明細書に記載されていない家屋や、建て替えなどによりすでに解体した家屋があれば、ご連絡ください。

償却資産
毎年1月1日現在所有している事業用の償却資産について、資産が所在する市町村への申告が義務付けられています。

固定資産評価基準に基づき、償却資産の取得価額を基礎として、取得後の経過年数に応じた価値の減少（減価）を考慮して評価します。
ただし、算出した評価額が取得価額の5%よりも小さい場合は、取得価額の5%が評価額となります。
※減価率：耐用年数に応じて率が定められています。

償却資産の申告
まだ平成26年度の申告をしていない人（法人および個人）は、1月1日現在の資産を確認し、増減がなくても申告書を至急ご提出ください。

実地調査
地方税法第353条および第408条の規定に基づき、実地調査や帳簿書類等の調査を行うことがあります。その際はご協力をお願いします。



固定資産課税台帳の閲覧・縦覧を行っています
縦覧期間は6月2日(月)までとなっています。
縦覧期間中は閲覧・縦覧の手数料が無料です。

問い合わせ
本庁 資産税課（3階）
・土地に関するごこと
☎ 40・7070
・家屋に関するごこと
☎ 40・7071
・納税義務者・償却資産に関するごこと
☎ 40・7072～73
FAX 25・5408

総合窓口に関するアンケート調査を行いました

佐賀市の窓口をより良くするため、「総合窓口に関するアンケート調査」を実施しましたので、その結果をお知らせします。

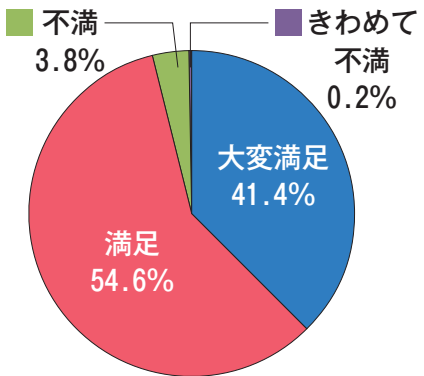
■実施期間
1月19日(日)～24日(金)

■対象
本庁 1階
市民生活課窓口の利用者

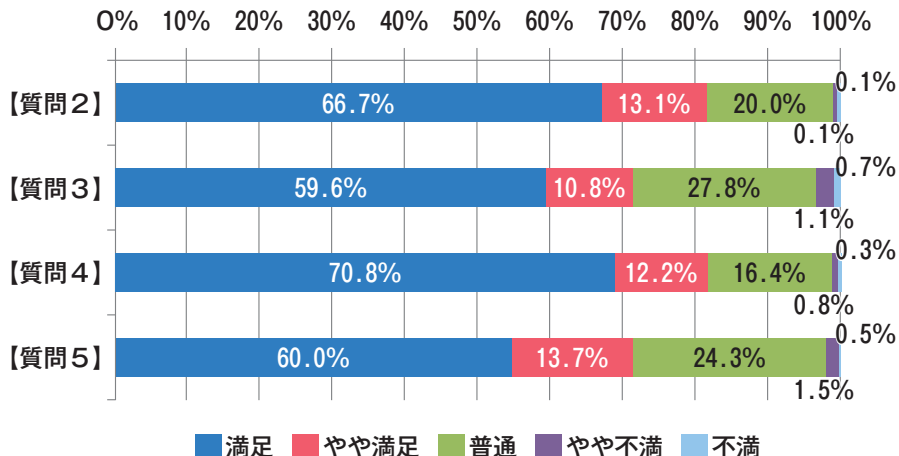
■回収枚数
665枚

「アンケート内容および結果」

【質問1】 今日、窓口を利用してみましたか



大変満足 + 満足 = 96.0%
(昨年度は、97.9%)



【質問2】 職員は笑顔で明るく丁寧に接していましたか
【質問3】 手続きが終わるまでの待ち時間はいかがでしたか
【質問4】 職員の説明は的確で分かりやすかったですか
【質問5】 窓口の案内表示や申請書は分かりやすかったですか

【質問6】 佐賀市窓口待ち人数表示システム「まちインターネット」をご存知ですか
知っている(利用したことがある) 10.3%
知っているが利用したことはない 11.6%
知らない 78.1%

【質問6-2】 「知っている(利用したことがある)」と答えた人にお伺いします。利用してみてどうでしたか
役に立たなかった 0%
あまり役に立たなかった 7.9%
たいへん役に立った 92.1%

【質問7】 証明書取得などのため、市ホームページを利用したことがありますか
はい 17.0%
いいえ 83.0%

【質問7-2】 「はい」と答えた人にお伺いします。必要な情報を探せましたか
すぐに見つけた 55.8%
なんとか探せた 41.3%
探せなかった 2.9%

「今後の取り組み目標」

- ・待ち時間の短縮
- ・職員のスキルアップ
- ・環境・設備の改善
- ・ホームページおよび窓口待ち人数表示システム「まちインターネット」の周知・改善



アンケートにご協力いただきありがとうございます。
今後皆さんに満足していただける総合窓口を目指して職員一同がんばります。

問い合わせ
本庁 市民生活課
☎ 40・7081
FAX 28・9188

大隈祭を開催します

当日は、大隈記念館を無料開放します。参加無料です。

午後部・12時～14時
八賢人おもてなし隊による寸劇（地元サークル会の皆さんによる出演あり）

■期日
5月11日(日)

午前部・10時～12時

式典や早稲田大学大学史資料センターによる記念講演、大隈スピーチコンテスト入賞者による発表、大隈記念館スケッチ大会表彰式など（記念講演は11時から1時間程度）

■場所
大隈記念館
大隈侯銅像前広場（水ヶ江）

■開館時間 9時～17時
（入館は16時30分まで）

問い合わせ

佐賀市大隈記念館
☎ 23・2891



平成25年度 市長交際費・市交際費の執行状況

市長交際費

市長自らが、市を代表して行う行為に要する経費

単位：円、（ ）内は件数

月	弔慰	賛助	激励金	接遇	会費	その他	合計
4月	20,000 (1)				1,500 (1)		21,500 (2)
5月	72,000 (4)			10,689 (2)	17,000 (3)		99,689 (9)
6月	10,000 (1)				23,000 (4)		33,000 (5)
7月	20,000 (2)				18,000 (3)		38,000 (5)
8月	30,000 (3)			2,000 (1)	11,000 (3)		43,000 (7)
9月	20,000 (2)						20,000 (2)
10月	10,000 (1)						10,000 (1)
11月	20,000 (2)				14,500 (3)		34,500 (5)
12月	51,000 (4)			5,670 (1)	13,000 (3)		69,670 (8)
1月	20,000 (2)				31,000 (6)		51,000 (8)
2月				3,800 (1)	16,000 (2)		19,800 (3)
3月				14,175 (1)			14,175 (1)
合計	273,000 (22)	0 (0)	0 (0)	36,334 (6)	145,000 (28)	0 (0)	454,334 (56)

市交際費

市が、市として行う行為に要する経費ならびに副市長、部長および課長などが、職務として行う行為に要する経費

単位：円、（ ）内は件数

月	弔慰	賛助	激励金	接遇	会費	その他	合計
4月					10,000 (2)		10,000 (2)
5月					39,000 (8)		39,000 (8)
6月		5,250 (1)	20,000 (2)		13,000 (2)		38,250 (5)
7月					2,000 (1)		2,000 (1)
8月	18,900 (1)						18,900 (1)
9月			20,000 (2)		22,000 (3)		42,000 (5)
10月				19,950 (1)	12,000 (3)		31,950 (4)
11月	10,000 (1)				12,000 (2)		22,000 (3)
12月							0 (0)
1月		5,750 (1)			23,000 (6)		28,750 (7)
2月					30,000 (3)		30,000 (3)
3月			10,000 (1)		10,000 (1)		20,000 (2)
合計	28,900 (2)	11,000 (2)	50,000 (5)	19,950 (1)	173,000 (31)	0 (0)	282,850 (41)

支出種別の説明

- ◆弔慰 市政関係者およびその親族（配偶者および一親等の親族に限る）に対する香典・供花など
 - ◆賛助 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに対する賛助金など
 - ◆激励金 小学生、中学生および高校生の各種全国大会参加ならびに市民などの国際大会海外青年協力隊およびシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金など
 - ◆接遇 来客、市政関係者との懇談および土産、記念品など
 - ◆会費 市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会などの参加費など
 - ◆その他 前記以外の交際費
- 詳しくは、市ホームページ、「市長の部屋」▼「交際費公開」または、総務法制課情報公開係（本庁1階南）でも公表しています。

問い合わせ

本庁 秘書課 秘書係
☎ 40・7020
FAX 24・3463

みどりのネットワークづくり育樹祭

水源の森の再生を通じて、子どもたちに自然豊かなみどりを残すために、育樹祭を開催します。参加無料です。

■日時 6月1日(日) 10時～15時
受付 9時45分～

※雨天決行
■集合場所 富士町栗並残土処分場造成地（富士町大申公民館から約1.5km）※会場周辺には案内看板を設置しています。

■内容
・9時45分～ 受付開始
・10時～ 開会式、育樹活動（下草刈り）
・11時45分～ 閉会式、昼食（バーベキュー）
・13時～ パークゴルフ体験（神水川パークゴルフ場）※希望者のみ
・15時 解散予定

※雨天時は午後の活動を中止します。
■持ってくるもの 軍手・帽子・タオル・水筒・雨具・長袖・長ズボン・長靴など
※作業しやすい服装でお越しください。

■募集人員 先着60人

未来に元気な森を残そう！
育樹後はパークゴルフ体験を予定しています☆



送迎バス

当日は市役所前から送迎バスを運行します。（先着48人）

佐賀市役所西玄関発着
（出発8時 到着16時の予定）
※送迎バスの利用は、パークゴルフ体験を希望する人のみです。

申込方法

参加者の「郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、パークゴルフ体験希望の有無（初心者・上級者コースのどちらかを選択ください）、送迎バス利用の有無」を、電話、電子メール、はがき、またはファクスでご連絡ください。

申込期限

5月16日(金) 必着

申し込み・問い合わせ

緑化推進課 緑化推進係
☎ 40・7164 FAX 26・7376
✉ green@city.sagal.jp

シニア世代のための脳いきいき健康塾 参加者募集

いつでも 若く元気な頭と心を

やさしい計算と音読が脳（前頭前野）を活性化させるといふ、東北大学の医学博士川島隆太教授の研究により、専門的に開発された教材を使用した教室です。

内容

週1回、仲間との楽しい会話と学習（読み書き・簡単な計算）を行います。教室のない日も自宅で10分程度でできる教材をお渡しします。

対象

65歳以上で、毎週1回の参加と自宅学習（10分程度）ができる人（介護保険の要介護・要支援の認定を受けた人は除きます）

募集人員

10人
■期間 6月～平成27年2月
毎週木曜日（月4回程度）
9時40分～10時20分

（8月は会場の都合により休講）

場所

川副保健センター（2階）

料金

月額2,000円（教材費含む）

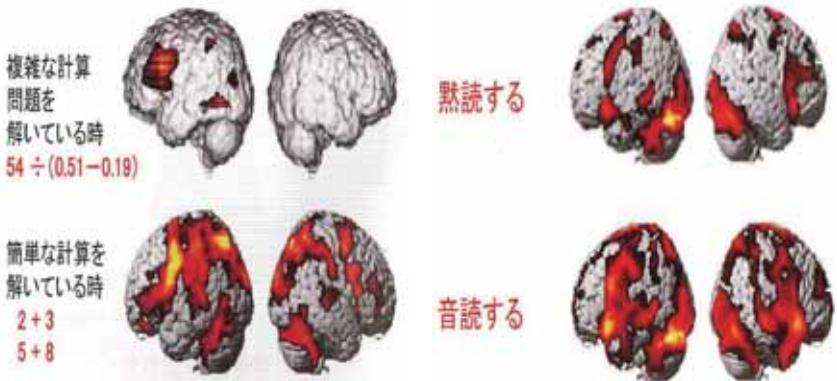
■申込期限 5月15日(木)

申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課
☎ 40・7253
FAX 40・7393



コミュニケーションしているときの脳



※赤い部分が多いほど、脳が活性化されていることをあらわしています。